

低湿遺跡の調査

林 謙作

現在，日本列島で発見されている「低湿遺跡」はどのくらいの数で，時期ごとにどのような増減があるのだろうか。ためしに『月刊文化財発掘・出土情報』から1984年度から1986年度までの記事を拾い上げ，時代ごとに分けてみると下に示すような数字になった（表1）。この数字に基づいて，「低湿遺跡」の輪廓をとらえてみよう。ここでは湖面・海面の下から発見された遺跡，動植物遺体などの有機質の遺物や木棺・柵列などの木質遺構や足跡などが残っていた遺跡だけを拾い上げたから，「低湿遺跡」の実数がこれよりもだいぶ多くなることは間違いない。

ここには地域ごとの記事件数は示さなかったが，近畿地方が圧倒的に多く，中国・四国，あるいは中部・北陸地方の二倍以上の数となる。北海道が最も少なく，関東，東北の順となる（ただし沖縄には一件もない）。関東地方の記事件数が少ない理由は，つぎのように考えることができそうである。古代関係の記事は全体の半数ちかい比率になり，そのなかでも都城や官衙が圧倒的な比率を占める。したがって，関東地方の官衙遺跡の立地がほかの地方と違うこと，官衙遺跡の調査例が少ないことが原因となっているようである。東北・北海道で泥炭層そのものは他の地域よりも発達しているのに，件数が少ないことは「低湿遺跡」が「泥炭層遺

跡」には限られぬことを示している。

たとえば，福島県荒屋敷は地表からの観察ではとても柱列や有機質の遺物が出土するとは予想もできない場所にある。ここでは，砂礫・シルト・粘土の互層が低位段丘を構成し，粘土・シルトのラミナが地表に露出していた場所に柱列が作られ，その周囲に遺物が投げ棄てられていた。たまたまその上を中位段丘からの崖錐堆積物が覆ってしまったために，遺構と遺物が保存されたと考えられる。のちに触れる北海道忍路土場遺跡の立地も，これまで漠然ととらえられていた「低湿遺跡」の条件とはかなり違っている。

さきに述べたように，この数字は「低湿遺跡」の調査件数そのものを正確に示しているわけではないが，時期ごとの遺跡数の変化のおおまかな傾向は読み取れそうである。縄紋関係の記事の件数を基準とすると，旧石器は一割強で，弥生は縄紋のほぼ二倍，古代はほぼ四倍の数と

表1 関係記事の件数

	'84	'85	'86	計
旧石器	2	3	2	7
縄紋	19	11	17	47
弥生	36	32	39	107
古墳	31	25	26	82
古代	70	80	52	202
中世	51	39	33	123

表2 時期／遺構別の遺物出土記事の件数

	自然地形	遺 構					小 計	不 明	合 計
		溝・堰	圃場	井戸	土坑	その他			
旧 石 器	7								
縄 紋	29	4			3	4	7	9	47
弥 生	20	29	16	6	10	16	77	10	107
古 墳	20	26	9	6	2	7	50	12	82
古 代	17	65	11	50	16	27	169	16	202
中 世	1	42	9	38	8	10	107	15	123

なっている。古墳と中世の件数は、それぞれ弥生・古代よりも落ち込みを見せるが、これらの時期の集落の調査例が少ないためであろうか。この数字から単純に推定すれば、「低湿遺跡」の数は縄紋になって飛躍的に増加し、弥生・古代でそれぞれ倍増していることになる。

「低湿地」と判断できる遺跡でどのような遺構が検出されているか、有機質の遺物がどのような場所から出土しているか調べてみると、「低湿遺跡」の性格の変化を読み取ることができる（表2）。弥生以後の時期になると、自然の河床や汀線などから有機質遺物が出土する例は相対的に少なくなる。すでに弥生期では縄紋期の80%強から20%強にまで下がり、古代になると9%強を占めるに過ぎなくなる。「低湿遺跡」の数は、多少の曲折はあっても、時代とともに増加する傾向を示している。

縄紋期に入って「低湿遺跡」の数が急増するのは、植物性食料や水産資源の利用が活発になった結果であろう。ただし、これまでの発掘調査の結果からみれば、縄紋終末期の水田を別にすれば、縄紋期の「低湿遺跡」では、土坑^{註1)}・漁撈施設・木道・杭列などの遺構が湿地から発見されることはあっても、積極的に自

然地形に手を加えて人工的な景観を作り出した形跡は確認されていない。これが縄紋期とそれ以後の時期の「低湿遺跡」に見られる大きな違いである。弥生以後の時期になると、人工的な環境が「低湿遺跡」の立地の主流となる。そのなかで基本となるのは水田とその付帯施設である。低湿地に水田があれば、集落そのものもそこに引き寄せられる結果となる。弥生期の「低湿遺跡」の急増は、主な生産活動の場の移動とそれに伴う人口分布の変化を反映している。古代でもひきつづいて「低湿遺跡」が増加する原因は、都城や城柵が、必要な面積と交通の便宜を確保するために、沖積平野あるいは盆地の中央を選んで造営されたことにある。こうして、水路や溝で区画された人工的な景観のなかに「低湿遺跡」が形成されるようになる。ただし、古代そして中世の「低湿遺跡」のなかでは、継続的な調査の対象となっている遺跡がきわめて高い比率を占めている。これらの遺跡は、いずれも古代・中世としては極端に都市化の進んだ例である。古代・中世の「低湿遺跡」の実態は、これから明らかになってくるのだろう。

縄紋で“不明”とした遺跡の立地が自然地形であるとすれば、縄紋期の「低湿遺跡」と呼ば

れるものは、大部分が水辺や窪地に遺物を投げ込んだものが圧倒的に多いことになり（ただしこの解釈が妥当かどうかのちに触れる）、したがって「遺跡」の周辺部まで徹底した調査の手が届くようになれば、縄文期の「低湿遺跡」の発見例は飛躍的に増加する可能性がある。小樽市忍路土場（北海道埋文センター：1987）はその良い例であろう。国指定史跡の忍路ストーン・サークルの北側を流れる小川の埋没した河道から、漆塗櫛・弓・石斧の柄・木製盆・樹皮製容器・編物・加工部材などが出土している。遺物は後期中葉の一時期に限られ、これまで推定されていたストーン・サークルの時期と一致する。側流の肩の部分からは石囲いの屋外炉が検出されており、多量に出土しているトチ・クルミなどの植物性食料の処理が水辺で行なわれていた可能性がある。本流は溪流となっていたらしく、多量の岩塊が流れ込んでおり、その側流のわずかなよどみを植物性食料の処理などの場として利用していたと考えられる。

忍路土場遺跡は、さきにあげた荒屋敷遺跡とともに、「低湿遺跡」の立地を新しい目でとらえなおす必要があることを示していると言えよう。

さしあたり、縄文期にかぎらず、遺跡周辺の低地の試掘をさらに徹底的に行なう必要があるだろうし、遺跡の性格を判断し調査経費を積算するにあたって、遺跡周辺の微地形を十分観察する必要があるだろう。普通は、遺跡が発見され、調査を実施することになってから、地形・地質の専門家を加えた調査団を組織することになる。事前の分布調査・範囲確認調査の段階から、微地形に関心を持つ専門家の助言や協力をうける必要があるだろう。

ところで「低湿遺跡」の調査はどのような問題を抱えているのだろうか。すぐに思い浮ぶのは、調査と出土遺物の保存処理の経費、資料の採集方法と前処理、調査の技術と体制などの問題である。「低湿遺跡」の調査と出土した資料の保存処理にかかる経費が膨大なものであることはいままでもない。しかし、これは現在実施されている調査がすべて遺跡の破壊にともなう緊急調査であることを念頭におけば、調査の技術や体制を改善したところで、節減できる経費はしれたもので、設計を変更してできるかぎり遺跡の現状保存をはかるのが最も根本的な方策である。

資料の採集と前処理は、経費とは違って、あくまでも調査を実施する側の責任で解決しなければならぬ問題である。「低湿遺跡」から出土する資料のなかでは、微小遺物がきわめて大きな比重を占めている。微小遺物を回収する方法としては水洗選別が最も一般的なようである。しかし、動物遺体などはこの方法でほとんどもれなく採集できるが、植物遺体—とくに種子の採集には、水洗選別よりも浮遊選別法が適している。したがって、水洗と浮遊のふたつの方法を併用しなければ、資料の回収もれが起こるおそれがある。しかし、多くの調査現場ではふたつの方法を併用するだけの余裕がないのが実情だろう。適当な比重の媒液を組み合わせた比重選別の方法を開発する必要があるのではなかろうか。

つぎには資料の前処理——微小遺物の仕分け——が問題となるが、人海戦術のほかには有効な手段がないというのが実情ではなかろうか。回収された微小遺物はさまざまな種類のものを含

んでいるから、仕分けの初期の作業は調査者が引き受けなければならない。処理するサンプルに含まれている遺物の種類が多ければ多いほど、作業の能率と精度は低くなる。「低湿遺跡」の場合にはそれほど問題にはならないが、サンプルのなかに砂礫が混じっていると、選別の能率と精度はきわめて低くなり、脆弱な資料は破損してしまう。砂礫やチップ・骨片や貝殻・種子や木片の比重はかなり違うわけだから、遺物の仕分けに比重選別の方法を応用することは原理としては可能なはずである。問題は適当な比重をもち、遺物を汚染せず、廃液の処理が簡単な媒液を開発することだろう。

「低湿遺跡」の堆積は厚く、層序は複雑である。しかも地下水の滲み出してくるなかで複雑な層序を追跡しなければならない。「低湿遺跡」の調査技術のもっとも大きな課題はここにある。しかし、これまで私がみたかぎりでは、ほとんどすべての調査現場ではこの課題は解決している。すくなくとも長期間の調査を実施している現場では、必ず改善の努力が払われている。現場を担当されている諸氏が真剣に現場と取り組んでおられるあらわれである。ただ、個々の現場を取り上げれば、目の前で観察される層序を、堆積物の供給と休止のサイクルとそこで働くメカニズムと十分に結びつけて理解していない場合もないではない。考古学研究者にとって層序の理解は欠くことのできぬ能力であるだけに、正しい層序の理解をさらに徹底する必要がある。それはともかくとして、ほとんどすべての現場では、ポンプを絶えず運転して地下水を汲み上げ、発掘区に縦横に水切り溝を掘り、水切り溝を先行トレンチとして利用しながら層

序を追う、という方法をとっている。層序を正確にとらえるという目的を追求するかぎり、遺構を部分的に破壊する危険があり、ある程度の量の資料は回収できなくなるという欠陥は指摘できるものの、最も現実的で正確な方法である。その反面、調査現場の水はけがよくなったために、遺物の保存状態が悪くなるという皮肉な結果となっていることも事実である。例えば、昨年度の山形県押出遺跡の調査現場で、漆塗土器の出土する現場をたまたま目撃したが、漆膜はすでにチョコレート色に変色しており、水切りをしない状態で発掘された例のような鮮やかな色彩は失われていた。遺物の劣化を防ぎ、しかも層序を正確に追跡できるには排水の量／率をどの程度に保てばよいのか、実験的なデータを積み上げる必要があるだろう。

「低湿遺跡」からは、貝塚や洞穴と同じく、丘陵や台地の上の遺跡では期待できぬ多種多様なデータが得られる。それゆえ「低湿遺跡」は、考古学と関連諸領域の有力な接点のひとつとなる。どのような分野がかかわりをもっているか、手近かな例を挙げてみよう。京都市北白川追分町遺跡の調査（京都大学埋蔵文化財調査研究センター：1985）では、堆積物の観察と分析、花粉分析、種実・木材・昆虫遺体・石鏃材質の同定、放射性炭素年代測定などが行なわれている。東京都中里遺跡（東北新幹線中里遺跡調査会：1987）では、上にあげたものに加えて、テフラ（重鉱物組成・火山ガラスの屈折率の測定）、プラント・オパール、珪藻群集、有孔虫、哺乳類・鳥類遺体、貝類、生痕化石などを分析対象に取り上げており、堆積物中の硫黄成分や遺物に付着した炭化物の脂肪酸の分析、堆積残

留地磁気の測定も行なっている。

ここにあげた分析の対象と手法は、年代測定や遺物を対象とする分析のいくつかの手法を除けば、遺跡の発掘調査に應用されている自然科学的な手法がほとんどすべて網羅されており、「低湿遺跡」が多種多様なデータを提供することを示している。それだけに、「低湿遺跡」の調査を実施するには広い分野の研究者の協力が必要となる。その結果として、調査組織も大規模なものとなり、中里遺跡の報告書のなかで堀口万吉氏が指摘されているように、関係者のあいだの緊密な連絡を保つことが困難な場合も起きることとなる。さらに大多数の都道府県の場合には、関係する分野を網羅する調査体制を組織すること自体に困難があり、調査現場では資料の収集に努力し、調査が終わってから専門家にサンプルを送って同定や分析を依頼することになり、特定の研究者にサンプルが殺到し、期間内にサンプルの処理や同定を完了することさえも困難な状態も起きることになる。またその反面では、一通りの分析結果は得られるにしても、その結果は〈自然科学的分析〉としてまとめられ、報告書の内容には反映していないようなことも起こりがちである。

このような状況を本質的に改善しようとすれば、埋蔵文化財の調査組織のなかに、これらの隣接分野の知識をもった研究者を吸収する以外に方策がないことは目に見えている。具体的にいえば、埋蔵文化財センターは、法人組織のものも含めて、引き続き各地で設立されている。このなかに隣接分野の知識をもった職員を採用するとか、あるいは博物館が新設される場合、自然史部門を担当する学芸員を採用するなどの

措置を取らねば、この問題は解決しない。しかし、かなりの数の都道府県や市町村が埋蔵文化財担当職員の採用を手控えたり、定員の削減をはかっている現状では、国と地方自治体の財政が奇跡的に改善されぬかぎり、このような「抜本策」がすぐさま実現するはずもないこと、これも目に見えたことである。

このような現状にもかかわらず、「低湿遺跡」の調査の水準を維持し、さらにそれを高める努力が必要である。さきにも触れたように、現在の「低湿遺跡」の調査は、遺跡そのものの破壊を前提とした〈記録保存〉のために実施されている。したがって、調査の精度や水準が不均質であれば、遺跡そのものと引き換えに、ただひとつ後世に残るデータそれ自身が、不均質なものになってしまう。幸か不幸か、「低湿遺跡」の本格的な調査はまだ始ったばかり、それゆえにほかの種類の遺跡の調査に比べて、精度や水準が不均質なわけである。その水準を均質なものとするためには、「低湿遺跡」の調査のルーチン・プロセスを確立する必要がある。行政機関のトップは、「こうすれば、このような結果が出るかもしれない」というような提案には見向きもしない。「こうすれば、このような結果が出る」ことを具体的に示す必要がある。

水田遺跡の調査には、種子の同定と分析、花粉分析、プラント・オパール分析などの諸方法が欠くことができないことは十分に認識されてきている。関連分野の研究者と全国各地の埋蔵文化財担当者が、これらの分析によって水田があったことを確認し、経営規模さえ推定できることを具体的に示したからにはほかならない。ほかの方面でもこれと同じような努力が払われ

ば、「低湿遺跡」の調査精度と水準は、目立って均質なものとなるに違いない。その意味では、遺跡の環境をさらにキメ細かに復原することが当面の課題となる。しかし、いくつもの分野の研究者が提出したデータをただ並べただけで、誰にでも「何をして」、「何がわかったのか」理解できるわけではない。遺跡を残した人々が古環境や資源をどのように利用していたのか、古環境が人間にどのような便宜を提供し、どのような制約を課していたのか、具体的に示す必要があり、その課題こそは考古学研究者の責任範囲にある。そのような立場からみると、北白川遺跡の報告書の総括はこれまでの環境復原の成果としては最高水準を示しており、大宮市寿能遺跡（埼玉県教委：1984）の総括には批判の余地がある。

これまで、「低湿遺跡」というあいまいな名称を用いてきたが、そのなかには遺跡を残し人々が、ことさら低湿地を広い意味の「集落」のなかに取り込み、水田や漁撈施設をはじめとして、生産活動を中心とする生活の場として利用した積極的な痕跡を残すものがある。その一方、集落の一部が、侵蝕基準面の変化や土石流などの二次的な作用によって、低湿地になってしまった場合が含まれている。千歳市美々4遺跡の通称「呑み口」地点や京都市桑銅下などは、おそらくその例だろう。那須孝悌・市原寿文両氏は前者のうち、「主要遺構そのものが低湿内部の微高地や滞水域に存在する場合」を「低湿地遺跡」と呼び、「遺物を包含する地層のみが低湿地内に存在する場合」、これを「低湿地遺物包含層」と呼ぶこと、両者をあわせて「低湿性遺跡」と呼ぶことを提唱された（那須・市原：

1983, p. 101）。この定義によれば、縄紋期の事例は大部分が「低湿性遺跡」で、中里遺跡や北白川追分町遺跡などが「低湿地遺物包含層」となり、弥生期の事例は大部分が「低湿地遺跡」に分類されることとなる。

両氏は、遺跡の成立する当時の環境を基準として「低湿性遺跡」を定義されている。したがって、二次的な要因によって低湿地となった遺跡は、「低湿性遺跡」のうちには含まれないことになる。鋼矢板を打ち、排水ポンプを常時運転し、水切りをしなければ調査できない遺跡の分類名称から「低湿」という含みを排除しようとするには無理がある。遺跡の一部分にしても低湿地のなかに広がっているからには、そのような遺跡をも定義の範囲に含め、これを「低湿化遺跡」とよび、低湿地にある遺跡を「低湿遺跡」と総称してはどうだろうか。

これまで、是川・亀ヶ岡・真福寺など、初期の不十分な調査の結果に基づいて、「低湿遺跡」とは湿地にできた包含層を指すものと考えられてきた。弥生期以降の「低湿遺跡」には人間が低湿地を生産や生活の場として利用した痕跡がはっきりと残っている。縄紋期の遺跡にしても、最近の調査例ではなにがしかの遺構を伴わない事例のほうが少ない^{註2)}。旧石器の「低湿遺跡」の実情はまだ明らかではないが、野尻湖底遺跡などは明らかに水辺の湿地を狩猟・解体の場として利用した痕跡をとどめている。花泉の「化石産地」も同じような性格らしい。したがって、旧石器の場合も含めて、人間が生産あるいは生活の場として湿地を利用した痕跡をとどめるもの——「低湿性遺跡」あるいは「低湿地遺跡」——が「低湿遺跡」の主流であることは確実だ

ろう。

(註1)

縄紋期の水辺につくられた素掘り土坑から有機質の遺物が出土する例は、いまのところ西日本に限られており、東日本には一例もない。弥生期の場合にも同じ傾向が見られるから、自然堤防あるいは扇状地に対して、段丘や台地という東西の遺跡の立地の違いが作用していることは否定できない。利用する植物の特性に対応して、東西で植物性食料の処理方法の違いがある

のかどうか、今後の「低湿遺跡」の調査の課題のひとつとなるだろう。

(註2)

表1で自然地形としたもののなかには、埋没した汀線の付近にあったと思われる丸木舟や小規模または短期間の調査で遺跡の性格がとらえきれていない事例が含まれている。表1の数字から、低湿地遺物包含量が縄紋期の低湿遺跡を占めると判断することはできない。寿能遺跡でも、遺物の分布密度は、杭列や木道の周囲で高くなっている。

文 献

京都大学埋蔵文化財研究センター（1985）「北白川追分町縄文遺跡の調査」『京都大学埋蔵文化財調査報告』Ⅲ。

埼玉県教育委員会（1984）『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書』（人工遺物・総括編）。

東北新幹線中里遺跡調査会（1987）『中里遺跡―遺跡と古環境』1・2。

那須孝悌・市原寿文（1983）「低湿性遺跡」および関連する用語の定義について」『考古学研究』118：98-102。

北海道埋蔵文化財センター（1987）『小樽市忍路土場遺跡』。

（北海道大学・文学部）

